

回覧 新型コロナウイルス感染症予防対策のお知らせ

《緊急事態宣言解除・都「リバウンド防止期間」に移行》

奥多摩町総務課（危機管理担当）Tel83-2349

福祉保健課（健康係）Tel83-2777

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、7月12日に発令された4度目の緊急事態宣言は9月30日に解除されたものの、東京都は感染再拡大（リバウンド）防止のため段階的にこれまでの制限を緩和することから、その感染予防対策（現時点、10月24日（日）までの間）について、都・町の対応をお知らせします。 <裏面あり>

（１）外出時の感染防止対策にご協力ください！

- 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避ける行動を
- 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動時は、基本的な感染防止策の徹底を
- 夜9時以降、飲食店等に入出入りをしないこと

（２）引き続き、感染防止に努めましょう！

～外出先から家庭内にウイルスを持ち込まないために～

- マスク着用、こまめに「手洗い」・「室内の換気」をしましょう！
- 変異株への感染予防のため「ゼロ密」を心掛けましょう！
 - ①換気の悪い「密閉空間」
 - ②多数が集まる「密集場所」
 - ③間近で会話や発声をする「密接場面」

（３）受診電話相談窓口 ～発熱などの症状が生じた方へ～

- かかりつけ医（主治医）に、まず電話相談を
- かかりつけ医（主治医）がいない方は、下記に電話相談を
東京都発熱相談センター TEL03-5320-4592（休日を含む毎日24時間体制）
または、奥多摩病院 TEL0428-83-2145（平日夜間・休日は従来急患対応）

（４）町の状況～対策本部を設置継続中～

- 昨年4月、国の最初の緊急事態宣言を受け、**町長を本部長とする『新型コロナウイルス感染症対策本部』**を設置し、これまで感染症対策にあたっておりますが、緊急事態宣言解除後も、引き続き対策本部の体制は継続しています。

平日(日中)・・・対策本部事務局 TEL0428-83-2349(総務課内)

※現在は平日の開庁時間のみ（緊急事態宣言期間中のみ休日の日中も対応）

(5) 都の対応～特に飲食店について～

- 都は「リバウンド防止措置」を、現時点、今月24日(日)までの間、実施しています。

【酒類を提供できる飲食店(夜9時まで営業可能)】

- ◎ 「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗
 - ➔ 営業時間の短縮(5時から21時)を要請
 - 同一グループの同一テーブルへの入店案内を原則4人以内とすることを要請
 - 11時から20時までの間、酒類提供・持込を可とする

【酒類を提供できない飲食店(夜8時まで営業可能)】

- 上記点検済証の交付を受けていない又は掲示していない店舗
 - ➔ 営業時間の短縮(5時～20時)を要請
 - 酒類提供・持込の自粛を要請

【カラオケ設備(飲食店では引き続き提供自粛)】

- 飲食を主として業とする店舗で、カラオケ設備の提供自粛を要請
- ◎ 飲食を主として業とする店舗以外において、カラオケ設備の提供を行う場合
 - ➔ 利用者の密を避けること、換気の確保等、感染対策の徹底を要請

(6) 町の対応

- 町施設(福祉会館・文化会館・社会体育施設等)は、10/24(日)まで夜9時まで閉館します。その他、町内の都施設(山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館)は、都の指示を受け、感染防止対策を徹底したうえで開館しています。
なお、秋の観光シーズンを控え、観光客向けの町長メッセージを発信し、感染防止対策へのご協力をお願いを広く周知してまいります。
- 町主催で不特定多数参加のイベント等について、年内は中止、延期、または規模縮小とします。なお、万一、町施設での感染発生、また町内で感染拡大が見込まれる場合は直ちに中止しますので、あらかじめご了承をお願いいたします。
- 『地域応援券』を使用される際、飲食店利用時は(テイクアウト利用時も)、混雑を避け、会話時はマスクを着用するなど、感染予防にご留意ください。
- 毎日午前10時・午後3時に実施している「ラジオ体操」などを活用し、運動不足にならないよう、適度な運動を心掛けましょう。

町民皆様には、2か月半余りにわたる4度目の緊急事態宣言期間中、不要不急の外出自粛や、町の窓口業務の昼の時間帯の一時休止などにより、大変ご不便をおかけいたしました。皆様のご理解並びにご協力によりまして、当町においては、これまで町内で市中感染につながるような感染は発生しておりません(10/4 正午現在)ことに、あらためて感謝いたします。

緊急事態宣言解除後も、そしてワクチン接種後も、決して気を緩めることなく、マスクの着用・消毒の徹底・3密回避の行動など『新しい日常』の実践に、ご協力をお願いいたします。

なお、この感染症対策は日々状況が変化することから、町広報への掲載ではなく、また、本チラシも全戸配布ではなく回覧としておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。今後も、状況に変化があった際は、町防災行政無線・ホームページなどで随時お知らせいたしますので、ご留意くださいますようお願いいたします。